

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2015-213677(P2015-213677A)  
【公開日】平成27年12月3日(2015.12.3)  
【年通号数】公開・登録公報2015-075  
【出願番号】特願2014-99090(P2014-99090)  
【国際特許分類】

A 6 3 B 53/14 (2015.01)

【F I】

A 6 3 B 53/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月6日(2016.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材ゴムと架橋剤とを含有するゴム組成物から成形されたものであって、  
前記基材ゴムが、カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムを含有することを  
特徴とするゴルフクラブ用グリップ。

【請求項2】

前記カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムのカルボキシ基を含有する単量  
体の含有率が、1.0質量% ~ 30質量%である請求項1に記載のゴルフクラブ用グリッ  
プ。

【請求項3】

前記カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムのカルボキシ基を含有する単量  
体の含有率が、3.5質量% ~ 20質量%である請求項2に記載のゴルフクラブ用グリッ  
プ。

【請求項4】

前記カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムのアクリロニトリル含有率が、  
15質量% ~ 50質量%である請求項1 ~ 3のいずれか1項に記載のゴルフクラブ用グリ  
ップ。

【請求項5】

前記基材ゴム中のカルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムの含有率が、6.0  
質量%以上である請求項1 ~ 4のいずれか一項に記載のゴルフクラブ用グリップ。

【請求項6】

前記カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムが、分子中の一部の二重結合が  
水素添加された水素添加カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムであり、

前記水素添加カルボキシ変性アクリロニトリル-ブタジエンゴムの二重結合含有量が、  
0.09 mmol / g ~ 2.5 mmol / gである請求項1 ~ 5のいずれか一項に記載の  
ゴルフクラブ用グリップ。

【請求項7】

シャフトと、前記シャフトの一端に取り付けられたヘッドと、前記シャフトの他端に取  
り付けられたグリップとを備え、

前記グリップが、請求項1 ~ 6のいずれか1項に記載のゴルフクラブ用グリップである

ことを特徴とするゴルフクラブ。